

や

ま

く

ら

通信

～やまぐち・くらしの安心ネット通信～

発行：山口県消費生活センター

消費生活トラブル情報

注目!

令和6年8月22日

-第74号-

若者版

そのサイト大丈夫？
ネット通販で商品を購入する前に確認を！

相談事例

日本語表示の通販サイトで海外メーカーのカバンを注文したが、荷物が届かない。そのため、サイトに解約の上、返金してほしいと連絡したが返信がない。調べたところ、どうやら偽サイトで購入してしまったようだ。どうすればよいか。



アドバイス



このような被害に遭わないためには、「国民生活センター越境消費者センター」のウェブサイトでも**悪質通販サイト情報**を確認し、掲載サイトから購入しないでください。また、このような悪質通販サイトには、次のような特徴が見受けられます。

- サイト内の**日本語が正しく表記されていない**。また、事業者の名称、住所、電話番号が明確に記載されていない。
- 市場では**希少なものが入手可能となっていたり**、ブランド、メーカー品なのに**価格が通常より安い**。
- 支払方法が限定されている。**振込先の銀行口座の名義が個人名**である。また、キャンセル、返品、返金のルールがどこにも記載されていない。などです。以上が悪質通販サイトを見分けるポイントとなりますので確認してください。怪しいと感じたら注文しないようにしましょう。



山口県消費生活センター TEL:083-924-0999 (相談) / 083-924-2421 (消費者教育)

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 FAX:083-923-3407

山口県消費生活センター

検索

相談受付時間 [月～金] 8:30～17:00 ※土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです。

まなべる利用時間 [月～金] 9:00～16:30(入場受付16:00まで)

※団体利用を希望される場合は、事前に御連絡をお願いします。

お知らせ

新紙幣に便乗した詐欺に注意！



「旧紙幣は使えない」
「新紙幣と交換する」
「その新紙幣は偽物だ」



もしもこんな話をされたら…

詐欺を疑う！！



- ・新紙幣が発行されても、旧紙幣は使用できる
- ・金融機関や行政機関が交換を求めることはない
- ・あやしいと感じたらすぐに警察に相談しよう

お知らせ

「わたしの消費のSDGsフォトコンテスト募集中」～募集期間は9月30日まで～

【募集要項】

テーマ：わたしの消費のSDGs

参加資格：山口県内に居住又は通勤・通学されている方

結果発表：2024年10月25日(金)(予定)

【募集期間】

2024年7月1日(月)～9月30日(月)

詳しくは特設Webページをご覧ください。



消費者ホットライン「188」 御案内の流れ

郵便番号が分かる



→ ○郵便番号(7桁)入力
を押す

郵便番号が分からない



→ ○固定電話の場合は地域を選択。携帯の場合は最寄りの窓口へ

お住まいの市町の消費生活センターや相談窓口

又は

山口県消費生活センターなど